

この減反案に對しては、一、實行困難論 二、補民政策矛盾論 三、矛盾包論等からの反對論が強い。しかしそれ等の論據は何れも黨派による政治的意見の相違にあるのであつて、右減反案の持つ農民への影響に關しては、二つも觸れてはゐない。右の減反案を實行すれば、成程一定の米價吊上げ乃至維持は出来るであらう。然し乍ら、米價吊上げによつて、最も利益する階級は誰であるかを見よう。

昭和六年度産米の階級別
總額 六〇九八〇(千石)

地 主	產 額	戸 數
自作、自小作	三〇、九七〇(千石)	九四〇(千戸)
小 作	一六、一六〇	四〇九八
		一、四八七

自家消費

地 主 五、九五〇(千石)

販賣高 一三、八〇〇(千石)

自作、自小作

小 作 一〇、八九四

五、二六六

(註) ○一人當米消費量を一石一斗一升とす

○地主一世帯五七人、小作農六六人とす

即ち地主は千三百八十萬石を販賣するに對し、小作農は百四十八萬七千石で僅かに五百二十六萬六千石を賣るに過ぎない。地主は高い小作料を米價の高低に拘らず收得する上に、米價の吊上げによつて二重の取得を得る、之れに反し米高による小作農の利得は極めて小部分である。米價吊上げによつて利得する階級が地主であることは明瞭である。減反のより反動的性質は減反面積の小作農からの土地沒收である。それでなくてさへ、土地飢饉の状態にある小作農は減反によつて完全に生活手段から切り離される。